

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者 (添付書類の省略条件)	権 利 を 設 定 す る 農 用 地		設 定 す る 権 利				現に機構より権利の設定 を受けている者	
		土地の所在地	現況地目	権利の種類 利用目的	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/107-ル・年	支払方法		
			登記簿面積 m ²						
1	株式会社 巖生産組合 (B・C)	米子市淀江町中間字坂ノ下 865-1	田	1,216.00	賃借権 水田	9年 11か月 令和04年04月01日 令和14年02月29日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		米子市淀江町中間字塚田 882	田	2,967.00	賃借権 水田		5,000		
		米子市淀江町中間字塚田 883	田	2,973.00	賃借権 水田		5,000		
		米子市淀江町中間字塚田 884	田	2,168.00	賃借権 水田		5,000		
		米子市淀江町中間字塚田 888-1	田	2,006.00	賃借権 水田		5,000		
		米子市淀江町中間字塚田 889-1	田	983.00	賃借権 水田		5,000		
		6 件 計 12,313.00							
2	上田 陽介	米子市淀江町中間字谷田 1041	田	2,415.00	使用貸借 水田	4年 11か月 令和04年04月01日 令和09年02月28日	0	—	—
		1 件 計 2,415.00							
3	住田 一行	米子市別所字上辻堂 766-1	田	447.00	使用貸借 水田	9年 11か月 令和04年04月01日 令和14年02月29日	0	—	—
		米子市別所字中ノ原 2118	樹園地	3,321.00	使用貸借 樹園地		0		
2 件 計 3,768.00									
4	種 祐希	米子市兼久字上新田 629	田	2,446.00	賃借権 水田	9年 11か月 令和04年04月01日 令和14年02月29日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		1 件 計 2,446.00							
5	合同会社 長者原百姓 (B・C)	米子市奥谷字京田 1217-2	田	1,011.00	賃借権 水田	9年 11か月 令和04年04月01日 令和14年02月29日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		米子市奥谷字京田 1217-3	田	1,148.00	賃借権 水田		5,000		
		2 件 計 2,159.00							

6	能登路 幸輝	米子市二本木字クソ田 245-2 米子市二本木字澤邊 525-1 米子市二本木字藪ヶ後 427-4	田 田 畑	1,606.00 2,173.00 371.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年04月01日 令和09年02月28日	4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				3 件 計 4,150.00					
7	能登路 幸輝	米子市蚊屋字下島田 469 米子市今在家字鹿間 766-1 米子市今在家字鹿間 766-2 米子市今在家字鹿間 766-3 米子市二本木字甘草田西 226-1 米子市二本木字甘草田西 229-5 米子市二本木字甘草田西 230-1 米子市二本木字板橋 1541	田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	1,098.00 2,092.00 525.00 300.00 935.00 131.00 896.00 1,880.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	4年 11か月 令和04年04月01日 令和09年02月28日	玄米30kg 玄米30kg 玄米30kg 玄米30kg 15kg 15kg 15kg 15kg	物納	—
				8 件 計 7,857.00					
8	株式会社 花万 (B・C)	米子市彦名新田 28 米子市彦名新田 30	畑 畑	3,065.00 3,070.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年04月01日 令和07年02月28日	13,000 13,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				2 件 計 6,135.00					
9	福馬 邦和	米子市和田町字大場 522	畑	495.00	使用貸借 普通畑	3年 11か月 令和04年04月01日 令和08年02月28日	0	—	—
				1 件 計 495.00					
10	福馬 邦和	米子市和田町字大場 516 米子市和田町字大場 520	畑 畑	495.00 595.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	3年 11か月 令和04年04月01日 令和08年02月28日	7,000 7,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				2 件 計 1,090.00					

11	株式会社 福成農園 (B・C)	米子市橋本字京田 797	田 1,346.00 1 件 計 1,346.00	賃借権 水田	9年 11か月 令和04年04月01日 令和14年02月29日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
12	農事組合法人 伯耆の郷 (B・C)	米子市水浜字砂田 385 米子市水浜字地アミ 353 米子市水浜字八反田 350-1 米子市水浜字踊橋 317	田 1,509.00 田 2,972.00 田 1,100.00 田 1,775.00 4 件 計 7,356.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	4年 11か月 令和04年04月01日 令和09年02月28日	3,000 3,000 3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
13	堀尾 孝 (A)	米子市淀江町西原字西亀ヶ原 1086	畑 1,389.00 1 件 計 1,389.00	使用貸借 普通畑	4年 11か月 令和04年04月01日 令和09年02月28日	0	—	—
14	松谷 努 (A)	米子市彦名町字学校下 2884-1 米子市彦名町字学校下 2887-1 米子市彦名町字学校下 2889 米子市彦名町字学校下 2890	畑 697.00 畑 766.00 畑 1,276.00 畑 766.00 4 件 計 3,505.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	9年 11か月 令和04年04月01日 令和14年02月29日	5,000 5,000 5,000 5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
15	森中 昌敏	米子市吉岡字西三軒屋中 212 米子市吉岡字西三軒屋中 220	田 1,122.00 田 894.00 2 件 計 2,016.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田	4年 1か月 令和04年04月01日 令和08年04月30日	0 0	—	—
16	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字森田 1388 米子市淀江町稲吉字森田 1397 米子市淀江町福井字上古屋敷 305 米子市淀江町福井字上古屋敷 35	田 2,098.00 田 2,540.00 田 3,049.00 田 1,041.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年04月01日 令和07年01月31日	玄米30kg 玄米30kg 玄米30kg 玄米30kg	物納	野津 信久

		米子市淀江町福井字上古屋敷 36-1 米子市淀江町福井字上古屋敷 37-1 米子市淀江町福井字上古屋敷 38 米子市淀江町福井字上古屋敷 39	田 田 田 田	996.00 966.00 1,026.00 1,029.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田		玄米30kg 玄米30kg 玄米30kg 玄米30kg		
			8 件 計 12,745.00						
17	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字城山 1253 米子市淀江町稲吉字森田 1401	田 田	1,389.00 1,105.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	玄米30kg/2筆	物納	野津 信久
			2 件 計 2,494.00						
18	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字下田井 1313 米子市淀江町稲吉字城山 1257 米子市淀江町稲吉字盃 1408	田 田 田	1,652.00 2,201.00 2,481.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	玄米120kg/3筆	物納	野津 信久
			3 件 計 6,334.00						
19	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字沓形 1591 米子市淀江町稲吉字沓形 1592	田 田	1,708.00 2,387.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 11か月 令和04年04月01日 令和08年02月28日	玄米120kg/2筆	物納	野津 好美
			2 件 計 4,095.00						
20	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福井字下河原田 357	田	1,128.00	賃借権 水田	3年 11か月 令和04年04月01日 令和08年02月28日	玄米30kg/1筆	物納	野津 好美
			1 件 計 1,128.00						
21	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字七反田 1746 米子市淀江町福岡字七反田 1747	田 田	3,062.00 3,101.00	賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	玄米180kg/2筆	物納	野津 好美
			2 件 計 6,163.00						

22	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町富繁字菅田 321 米子市淀江町福井字上河原田 317 米子市淀江町福岡字彼岸田 1674-1	田 田 田	2,357.00 1,055.00 2,929.00 3 件 計 6,341.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	玄米60kg/1筆 玄米30kg/1筆 玄米90kg/1筆	物納	野津 好美
23	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町富繁字一町田 160-1 米子市淀江町富繁字澤田 164-1 米子市淀江町福頼字澤 319-1 米子市淀江町福頼字澤 319-2	田 田 田 田	1,022.00 2,004.00 439.00 401.00 4 件 計 3,866.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	18,000/4筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
24	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字下森田 1381 米子市淀江町稲吉字穴田 1321 米子市淀江町稲吉字穴田 1323 米子市淀江町稲吉字太田 1441-1 米子市淀江町稲吉字太田 1441-2 米子市淀江町福井字上古屋敷 312	田 田 田 田 田 田 田	2,566.00 1,507.00 992.00 1,500.00 1,118.00 805.00 6 件 計 8,488.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	40,000/6筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
25	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字穴田 1322	田	250.00 1 件 計 250.00	使用貸借 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	0	-	野津 好美
26	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字引聲 1666-1 米子市淀江町福岡字引聲 1666-2 米子市淀江町福岡字引聲 1666-3 米子市淀江町福岡字住持給 1606	田 田 田 田	1,331.00 200.00 405.00 3,056.00 4 件 計 4,992.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	0年 2か月 令和04年04月01日 令和04年05月31日	玄米150kg/4筆	物納	野津 好美

27	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字彼岸田 1669-1 米子市淀江町福岡字彼岸田 1670-1 米子市淀江町福岡字彼岸田 1670-2	田 田 田	2,855.00 1,915.00 1,039.00 3 件 計 5,809.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	0年 2か月 令和04年04月01日 令和04年05月31日	玄米150kg/3筆	物納	野津 好美
28	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字腰巻 1652-1 米子市淀江町福岡字腰巻 1653-1 米子市淀江町福岡字彼岸田 1675-1	田 田 田	3,004.00 2,983.00 2,979.00 3 件 計 8,966.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	0年 11か月 令和04年04月01日 令和05年02月28日	玄米240kg/3筆	物納	野津 好美
29	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字腰巻 1654-1 米子市淀江町福岡字谷ノ下 1540	田 田	2,616.00 2,764.00 2 件 計 5,380.00	賃借権 水田 賃借権 水田	0年 11か月 令和04年04月01日 令和05年02月28日	玄米150kg/2筆	物納	野津 好美
30	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町富繁字加納殿前 305 米子市淀江町富繁字加納殿前 306 米子市淀江町富繁字加納殿前 307 米子市淀江町富繁字流田 391-1 米子市淀江町富繁字流田 392-1 米子市淀江町福岡字神子田 1629-1 米子市淀江町福岡字神子田 1630-1 米子市淀江町福岡字神子田 1634-1 米子市淀江町福岡字神子田 1636-1	田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	2,607.00 1,735.00 2,086.00 866.00 1,480.00 930.00 2,946.00 2,348.00 2,901.00 9 件 計 17,899.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	0年 11か月 令和04年04月01日 令和05年02月28日	水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
31	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字腰巻 1639-1 米子市淀江町福岡字梁ヶ坪 1620	田 田	2,943.00 3,092.00 2 件 計 6,035.00	賃借権 水田 賃借権 水田	5年 11か月 令和04年04月01日 令和10年02月29日	玄米75kg/1筆 玄米90kg/1筆	物納	野津 好美

32	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字下田井 1310 米子市淀江町稲吉字下田井 1311 米子市淀江町稲吉字北石田 1367 米子市淀江町中西尾字金丸 419 米子市淀江町福井字上古屋敷 40-1 米子市淀江町福岡字神子田 1628	田 田 田 田 田 田	711.00 694.00 2,672.00 2,940.00 978.00 2,261.00 6 件 計 10,256.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 11か月 令和04年04月01日 令和10年02月29日	水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000 水張反当5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
33	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福井字下河原田 358	田	1,928.00 1 件 計 1,928.00	賃借権 水田	5年 11か月 令和04年04月01日 令和10年02月29日	水張反当5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
34	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町富繁字菅田 322 米子市淀江町富繁字菅田 323	田 田	1,059.00 1,177.00 2 件 計 2,236.00	賃借権 水田 賃借権 水田	6年 2か月 令和04年04月01日 令和10年05月31日	水張反当5,000 水張反当5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
35	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字腰巻 1641-1 米子市淀江町福岡字腰巻 1642	田 田	2,695.00 1,471.00 2 件 計 4,166.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 0か月 令和04年04月01日 令和06年03月31日	20,000/2筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
36	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町中西尾字鮎ヶ口 437 米子市淀江町福井字上河原田 318 米子市淀江町福岡字神子田 1637-1	田 田 田	3,094.00 1,032.00 971.00 3 件 計 5,097.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 0か月 令和04年04月01日 令和06年03月31日	15,000/1筆 5,000/1筆 5,000/1筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
37	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字隅田 1933-1 米子市淀江町福岡字分田 1988-1	田 田	1,708.00 1,052.00 2 件 計 2,760.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 0か月 令和04年04月01日 令和06年03月31日	8,100/2筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美

38	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町中西尾字河原田 481 米子市淀江町中西尾字河原田 482	田 田	2,609.00 1,000.00 2 件 計 3,609.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 0か月 令和04年04月01日 令和06年03月31日	玄米60kg/1筆 玄米30kg/1筆	物納	野津 好美
39	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字住持給 1607-1 米子市淀江町福岡字住持給 1607-2	田 田	1,861.00 1,200.00 2 件 計 3,061.00	賃借権 水田 賃借権 水田	4年 0か月 令和04年04月01日 令和08年03月31日	玄米120kg/2筆	物納	野津 好美
40	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字倉常 1912-1 米子市淀江町淀江字上梶免 1-46 米子市淀江町淀江字上梶免 1-47 米子市淀江町淀江字上梶免 1-53	田 田 田 田	2,492.00 714.00 1,110.00 972.00 4 件 計 5,288.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	玄米90kg/4筆	物納	野津 好美
41	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字小枝 1591-1 米子市淀江町福岡字藪ノ下 1680 米子市淀江町福岡字藪ノ下 1681 米子市淀江町福岡字藪ノ下 1682	田 田 田 田	1,317.00 3,163.00 3,112.00 2,084.00 4 件 計 9,676.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	玄米270kg/4筆	物納	野津 好美
42	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字下更 1709 米子市淀江町福岡字下更 1710	田 田	3,034.00 1,877.00 2 件 計 4,911.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	玄米150kg/2筆	物納	野津 好美
43	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町中西尾字金丸 423	田	3,100.00 1 件 計 3,100.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	水張反当5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美

44	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字下恩地 1542 米子市淀江町稲吉字角田 1429 米子市淀江町稲吉字盃 1415 米子市淀江町稲吉字北石田 1365 米子市淀江町稲吉字北石田 1371-1	田 田 田 田 田 田 5 件 計 11,592.00	1,863.00 3,021.00 2,979.00 2,929.00 800.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	45,800/5筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
45	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福井字上河原田 50-2 米子市淀江町福岡字腰巻 1648-1	田 田 2 件 計 3,117.00	1,503.00 1,614.00	賃借権 水田 賃借権 水田	8年 0か月 令和04年04月01日 令和12年03月31日	水張反当3,000 7,700/1筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
46	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字下森田 1385 米子市淀江町稲吉字角田 1431 米子市淀江町稲吉字江原 1519 米子市淀江町稲吉字江原 1520	田 田 田 田 4 件 計 9,544.00	2,110.00 3,103.00 3,026.00 1,305.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	8年 0か月 令和04年04月01日 令和12年03月31日	42,100/4筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
47	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町富繁字五反田 179 米子市淀江町福岡字神子田 1638-1	田 田 2 件 計 3,006.00	1,022.00 1,984.00	賃借権 水田 賃借権 水田	8年 0か月 令和04年04月01日 令和12年03月31日	玄米30kg/1筆 玄米60kg/1筆	物納	野津 好美
48	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字下森田 1384	田 1 件 計 504.00	504.00	賃借権 水田	2年 1か月 令和04年04月01日 令和06年04月30日	2,200/1筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
49	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字北石田 1368	田 1 件 計 2,026.00	2,026.00	賃借権 水田	3年 1か月 令和04年04月01日 令和07年04月30日	5,000/1筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美

50	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字腰巻 1647 米子市淀江町福岡字彼岸田 1671-1	田 田 2 件 計 3,133.00	204.00 2,929.00	賃借権 水田 賃借権 水田	8年 1か月 令和04年04月01日 令和12年04月30日	1,000/1筆 14,200/1筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
51	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字彼岸田 1672-1 米子市淀江町福岡字彼岸田 1672-2	田 田 2 件 計 1,986.00	1,038.00 948.00	賃借権 水田 賃借権 水田	8年 1か月 令和04年04月01日 令和12年04月30日	9,500/2筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
52	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字腰巻 1646 米子市淀江町福岡字彼岸田 1673-1	田 田 2 件 計 3,759.00	819.00 2,940.00	賃借権 水田 賃借権 水田	8年 1か月 令和04年04月01日 令和12年04月30日	19,000/2筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
53	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字大蓋原 1168-65 米子市淀江町稲吉字大蓋原 1168-66	畑 樹園地 2 件 計 3,238.00	1,194.00 2,044.00	使用貸借 普通畑 使用貸借 樹園地	8年 4か月 令和04年04月01日 令和12年07月31日	0 0	-	野津 好美
54	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町中西尾字金丸 421 米子市淀江町中西尾字鮎ケ口 432	田 田 2 件 計 3,621.00	3,087.00 534.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 9か月 令和04年04月01日 令和06年12月31日	水張反当5,000 水張反当5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
55	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町中西尾字鮎ケ口 433 米子市淀江町中西尾字鮎ケ口 436	田 田 2 件 計 5,610.00	2,495.00 3,115.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 9か月 令和04年04月01日 令和06年12月31日	玄米150kg/2筆	物納	野津 好美
56	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町中西尾字河原田 475-1	田 1 件 計 3,077.00	3,077.00	賃借権 水田	2年 10か月 令和04年04月01日 令和07年01月31日	玄米81kg/1筆	物納	野津 好美

57	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町富繁字五反田 179-1	田	1,031.00	賃借権 水田	7年 10か月 令和04年04月01日 令和12年01月31日	玄米60kg/1筆	物納	野津 好美
				1 件 計 1,031.00					
58	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字下田井 1312 米子市淀江町稲吉字城山 1247 米子市淀江町稲吉字平田 1573	田 田 田	1,396.00 1,666.00 859.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	8年 11か月 令和04年04月01日 令和13年02月28日	玄米90kg/3筆	物納	野津 好美
				3 件 計 3,921.00					
59	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福井字下行田免 333-1	田	1,273.00	賃借権 水田	8年 11か月 令和04年04月01日 令和13年02月28日	玄米30kg/1筆	物納	野津 好美
				1 件 計 1,273.00					
60	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字城山 1254 米子市淀江町福岡字彼岸田 1676-1	田 田	1,521.00 1,788.00	賃借権 水田 賃借権 水田	4年 0か月 令和04年04月01日 令和08年03月31日	水張反当5,000 8,300/1筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
				2 件 計 3,309.00					
61	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字小枝 1592-1 米子市淀江町福岡字藪ノ下 1683 米子市淀江町福岡字藪ノ下 1684	田 田 田	2,778.00 3,132.00 3,169.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	4年 0か月 令和04年04月01日 令和08年03月31日	玄米270kg/3筆	物納	野津 好美
				3 件 計 9,079.00					
62	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字城山 1256	田	2,118.00	賃借権 水田	9年 0か月 令和04年04月01日 令和13年03月31日	水張反当5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美
				1 件 計 2,118.00					
63	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町稲吉字円通寺 821-1 米子市淀江町稲吉字下大更 838 米子市淀江町稲吉字下大更 840 米子市淀江町稲吉字沓形 1587	田 田 田 田	893.00 669.00 482.00 2,008.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	9年 0か月 令和04年04月01日 令和13年03月31日	玄米240kg/6筆	物納	野津 好美

		米子市淀江町稲吉字松ノ前 359 米子市淀江町稲吉字森田 1398	田 1,204.00 田 2,522.00 6 件 計 7,778.00	賃借権 水田 賃借権 水田				
64	株式会社 みのりのファーム	米子市淀江町福岡字持井手 1557	田 1,210.00 1 件 計 1,210.00	賃借権 水田	3年 9か月 令和04年04月01日 令和07年12月31日	3,000/1筆	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	野津 好美

1. 添付書類等の省略について、該当する場合は以下の区分を記載。

- A 現に機構から配分を受けている農地をふたたび同じ経営体に配分する場合。
- B 既に機構から配分を受けている法人経営体でその経営体の定款等に変更がない場合。
- C 農業委員会が認める農地所有適格法人の場合。

2. 添付書類の「農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等」で省略に該当する項目には斜線を引く。

共通事項は別紙のとおり

2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃貸借の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

(2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

(4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

(5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

(6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

(7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

(8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

(9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

(10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

(12) 機構関連事業について

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがある。

(13) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。